

民間事業者向け CO₂排出削減設備導入補助金

埼玉県は、中小企業等の事業活動における温暖化対策を促進するため、CO₂排出削減となる省エネ・再エネ設備の導入費用の一部を補助します。

CO₂排出削減設備導入事業

- 対象事業 脱炭素化に向けたCO₂排出削減設備の導入事業
 - ・空調設備等の高効率タイプへの更新
 - ・蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入
 - ・CO₂排出量の少ない燃料等を使用した設備への更新など
- 補助率等 補助率1/3以内・上限額500万円
- 申請条件 年間CO₂削減量3トン以上
- 募集時期 令和5年7月24日（月）～令和5年8月7日（月）

スマート省エネ技術導入事業

- 対象事業 EMSやIoT等を活用したスマート省エネ技術の導入事業
 - ・計測器、通信設備、ソフトウェア、サーバー、省エネ設備、サポート費など
- 補助率等 補助率1/3以内・上限額1,000万円
- 募集時期 令和5年6月19日（月）～7月12日（水）

暑さ対策設備等導入事業

- 対象事業 建物の断熱・遮熱対策
 - ・屋根、外壁の遮熱塗装、窓の二重窓化、Low-Eガラス取付など
- 補助率等 補助率1/3以内・上限額300万円
- 申請条件 空調設備の負荷を軽減する事業
- 募集時期 令和5年6月19日（月）～7月12日（水）

<共通>

- 対象者 中小企業等の民間事業者※
 審査・選定 費用対効果の高い事業等の順に選定
 補助条件 同一の設備で、国等の補助金との併用はできません
 （上記3つのメニューを組み合わせでの申請は可能です。）

※ 民間事業者は、埼玉県内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。ただし、会社によっては、埼玉県中小企業振興基本条例第2条の規定に基づく中小企業者に限る。

詳細は、[県ホームページに掲載された募集要領をご確認ください。](#)

問合せ／埼玉県 環境部 温暖化対策課（計画制度・排出量取引担当）

☎048-830-3021（CO₂補助・暑さ対策補助）

☎048-830-3043（スマート省エネ補助）

ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusho-shien.html>

